



# 消費生活サポーターだより No.29

令和元年 12月

長野県消費生活サポーターの皆様、こんにちは。この度の災害に遭われた皆様には、お見舞い申し上げます。

皆様の啓発活動に少しでも役立つ情報を掲載しましたので、ぜひご活用ください。

## 今月の目次

- ◇ 送付資料（啓発資料から）
- ◇ 情報掲示板（お知らせ）
- ◇ 活動紹介
- ◇ 知っておきたい参考情報



あわせ信州

## 送付資料（啓発資料から）

独立行政法人国民生活センター（詳細は別紙参照）

「見守り新鮮情報 第354号 深刻な高齢者の消費者被害 見守りで防止しましょう」

「見守り新鮮情報 第355号 まつ毛美容液 目の痛みや契約トラブルも」

「子どもサポート情報 第151号 子どもが飲んでしまった！お酒の置き場所に注意」

長野県発行資料

メールマガジン 12月号



長野県PRキャラクター「アルクマ」

©長野県アルクマ

## 情報掲示板（お知らせ）

### 年末年始の県の消費生活センターの相談業務について

12月28日（土曜日）～1月5日（日曜日）の年末年始の間、相談の受付をお休みします。

なお、12月28日（土曜日）、29日（日曜日）、1月4日（土曜日）、5日（日曜日）は国民生活センターで相談対応を行っています。お急ぎの場合は消費者ホットライン 局番なし188にお電話ください。相談受付時間は10時から16時です。

### 「生活に関わる税務セミナー」のご案内（場所：南信消費生活センター）

税理士による税務セミナーが1月24日（金）13:30～15:00に開催されます。聴講をご希望の方は、南信消費生活センターにご連絡ください。（0265-24-8058）

## 活動紹介(こんな活動が行われています！)

消費生活サポーター 東 美智子さんからのレポートです。

11月24日(日)に長野市内の公民館で「あなたから始まる未来の暮らし～わかりやすいエシカル消費と身近な人権問題～」と題し、研修会を行いました。



エシカル消費の必要性や、具体的な行動の助けとなるエコマーク、フェアトレードマークや有機 JAS マークなどのラベル表示について実際の商品を見ながら解説し、地域事業者のリサイクル活動、レジ袋削減の取組みも紹介しました。また、フェアトレードに関連して、人権問題についても触れ、全体を通して“未来の暮らしは、ひとりひとりの小さな行動の積み重ねで変えていくことができる”というお話をさせていただきました。参加者は約40名で、「今後は、商品の表示をよく見て買い物をしたい」「地元の商店で買うようにしたい」「今必要な物を、必要な分だけ買う」「不要な物を買わない、ということもエシカル消費だと知った」という感想をいただきました。

ぜひ、皆さまのサポーター活動の様子をお知らせください！

## 知っておきたい参考情報

長野県では、「長野県版エシカル消費」の普及に努めております。

「人・地域・社会・環境に配慮した思いやりのある消費」に「健康」を加えたものが「長野県版エシカル消費」です。今回は、寄付付きの商品について考えてみたいと思います。「売上の一部はx xのために役立てられます」と書かれた商品を見かけた方もいらっしゃるのではないのでしょうか。あるアウトドアブランドでは、一部のTシャツを購入すると長野県が行う日本アルプスに生息するライチョウの保護活動に役立てられると明記されています。他にも海を守るために寄付される商品があったり、国連 WFP が行う「学校給食プログラム」に寄付される商品等があります。商品を購入する際の決め手になるものは色々あると思いますが、「寄付付きの商品」も選択肢の一つになるのではないのでしょうか。

長野県北信消費生活センターの移転について

12月9日(月)から新移転先で業務を開始しています。

【新移転先】

長野市大字南長野字幅下 692-2 (長野県庁西庁舎 1 階)

新電話番号：026-217-0009

長野県 暮らし安全・消費生活課 相談啓発係 担当：北林

電話：026-235-7286 FAX：026-235-7374

Eメール：[kurashi-shohi@pref.nagano.lg.jp](mailto:kurashi-shohi@pref.nagano.lg.jp)

発行 長野県 県民文化部 暮らし安全・消費生活課



長野県消費生活センター  
もシカっち